別記様式第7号(第13条、第27条関係)

44

令和4年1月31日

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科長　　殿

学位(博士)論文審査の概要及び結果報告書

地域政策科学専攻　氏　名　　松﨑　大嗣

学位論文題目

成川式土器の研究　(Study of Narikawa-style pottery)

論文審査の概要

1．本論文の目的

本論文は、成川式土器の分類と編年、調理方法の復元、開聞岳火山灰を鍵層とした年代推定、須恵器生産の成立と展開、古代以降に展開・普及する「律令制国家」的な集落との比較などを通じて、律令国家形成期に進行したと考えられている「成川式土器の終焉」の具体的なプロセスや、それに伴う社会変化の実態を実証的に明らかにすることを目的としている。

2．本論文の構成

本論文は序章・終章のほか7章より成る。

「第1章　研究史」では先行研究を整理し、編年的大枠が1980年代に提示されていたものの、「成川式土器の終焉」の具体的プロセスや社会的変化の実態を実証的に明らかにする研究がないことを指摘した。それを踏まえて「第2章　課題と方法」では、「成川式土器編年の整備」「成川式土器を用いた調理技術の復元」「敷領式の年代解明」「九州南部における窯業の成立」を本研究の4本の柱とし、これらの議論を総合的に解釈し、古代集落の動態と比較することで、成川式土器終焉のプロセスの解明を目的とした。

「第3章　成川式土器の分類と編年」では、弥生時代後期から平安時代前半までの成川式土器について属性分析を用いた分類と型式組列の作成を通して、松木薗式・高付式→中津野Ⅰ式→同Ⅱ式→東原Ⅰ式→同Ⅱ式→辻堂原式→笹貫Ⅰ式→同Ⅱ式→同Ⅲ式→敷領式の10期編年を提示し、この後の分析の基礎とした。

「第4章　成川式土器を用いた調理技術の復元」では、竈・甑を導入しなかったとされる成川式土器における調理技術を、土器に付着したスス・コゲを観察することで復元を試みた。その結果、弥生時代後期から平安時代にかけて湯取り法炊飯を伴うオキ火上転がしが継続していることを明らかにした。また近年、えびの盆地、都城盆地、大隅半島で出土する突帯を有する甑を「南部九州型甑」と名づけ、やはりスス・コゲの観察から「炉を使用した蒸し調理」の存在を推測した。

「第5章　敷領式の年代」では、筆者が成川式土器の最終段階とした敷領式の暦年代について、共伴する土師器・須恵器の暦年代や、放射性炭素年代測定法の数値を元に、8世紀後半から9世紀前半の可能性が高いことを指摘するが、貞観16 (874) 年とされる開聞岳

噴火火山灰（紫コラ）との整合性をどうはかるか、今後、関連諸科学とのさらなる再検討が必要であるとしている。

「第6章　九州南部における古代社会と窯業の成立」では、九州南部における古代遺跡の動向について国府周辺を中心に整理する。また南さつま市金峰町に所在する中岳山麓の須恵器窯跡群について筆者自身の調査に基づいて検討を加えている。その結果、この須恵器専門工人の移動・移住によって確立した大規模窯業生産が、それまでの家内生産品であった成川式土器の生産体制に大きな影響を与えた可能性を指摘している。

「第7章　成川式土器の終焉と九州南部の古代社会」では、これまでの検討結果に基づき、成川式土器の終焉の具体的プロセスと歴史的背景について論じている。「在地伝統」的要素と「律令制国家」的要素との組み合わせにより、集落を類型Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに分類した上で、笹貫Ⅰ式から敷領式にかけての集落動態の変化を跡づけている。その結果、九州南部における古代社会の変化、つまり律令制の浸透は、これまで言われたようにドラスティックなものではなく、在地土器の分布域の縮時的縮小や、調理方法、飲食形態の変化などのいくつかの段階を経て転換していったことを明らかにした。ただしその変化には国府周辺における「急進型」と、指宿地域や志布志湾沿岸地域などの「漸進型」の二種の類型があることもあわせて指摘している。

最後に今後の課題として「集落研究の必要性」「文献史学との融合」「周縁社会の比較研究」の三点を挙げている。

３．本論文の評価

(1)評価されるべき点

i)本論文は、成川式土器の編年について、これまでの研究成果を基礎としつつ、新たな資料を属性分析という手堅い方法で検討し、笹貫式を3式に細分するとともに、敷領式を設定し、成川式土器の終焉段階の土器の変化を明らかにしている。この点は成川式土器編年を細分化し、時期判定における解像度を高めている点で評価できる。

ⅱ)これまで甑・竈による調理方法を導入しないと一括的に捉えられていた成川式土器期における南九州の調理方法について、近年普及しつつあるスス・コゲ観察法により復元し、さらに少数ながら認められる甑を、その形態的特徴から「南部九州型甑」として抽出し、「炉を用いた蒸し料理」の存在を指摘している点は、単なる調理方法の復元にとどまらず、排他的とされた成川式土器が、外来の文化を取捨選択的に取り入れていることを示しており、成川式土器期の南九州の社会を考える上で重要な示唆を含んでいる。

ⅲ）成川式土器期から古代律令制期にかけて、社会・文化がドラスティックに変化したという考えがこれまで大勢であったが、土器の変化、調理方法の変化、須恵器生産の開始、土器組成を異にする集落間の分布圏の変化などを丁寧に跡づけることで、漸次的に変化していく過程を実証的に明らかにしている点が大きな成果であり、南九州の古代史研究における考古学的貢献と言える。

(2)問題点

以上のような評価すべき点を含んでいるが、伝統的要素が甕のみに見られる敷領式を様式としての成川式土器に含めることができるかという疑問点、律令国家側からの南九州への対応が十分言及されていない点、成川式土器の終焉プロセスは明らかにしているものの、そのメカニズムや歴史的背景についてより深い検討の余地が残る点など、今後解決すべき課題として挙げられる。

４．総合評価

以上、いくつかの課題は残るが、これまで不明であった成川式土器の終焉時期やそのプロセスについて実証的な研究で明らかにした点、調理方法を復元し、その歴史的意義を論じている点、遺跡の時間的・空間的検討を通じて、南九州がいくつかの段階を経て漸次的に律令国家に組み込まれていく過程を明示した点は、南九州の古代史研究における考古学的貢献として高く評価できる。よって博士論文の基準を満たしていると判断する。

授与する博士学位　学術

論文審査結果　合

審査委員

主査　渡辺芳郎　　副査　高宮元士

副査　尾崎孝宏　　副査　中村直子

副査　重藤輝行